

I 調查概要

I 調査概要

1. 調査目的

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下、日本障がい者スポーツ協会）では、平成 22 年度に都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会（以下：県等協会）を対象に組織体制や事業内容、組織連携等の現況調査を行い、その結果を踏まえ、県等協会の体制整備を視野に、地域の障がい者スポーツの振興を進めてきた。

それ以後の国内の障がい者スポーツ施策は、スポーツ基本法の制定や、平成 25 年度に日本障がい者スポーツ協会が「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」を発表するなど、新たな流れが展開され、ビジョンでは、県等協会をはじめとする関係組織と連携・協働し、障がい者スポーツの普及拡大と競技力向上の好循環による振興を推進していくことを謳っている。

また、平成 26 年には、障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移管し、更に翌年にはスポーツ庁が設置されるなど「全ての障がい者がスポーツの価値を享受する」というスポーツ基本法の理念に即した周辺環境の整備が進められている。

そのような中、この度、地域の障がい者スポーツの普及振興に大きな役割を担う県等協会において、この激動の 5 年間でどのような変化が生じているか、また現場ではどのような課題を抱え、どのような将来ビジョンを描いているのかを調査することとし、今後の県等協会の組織づくりや財源の確保、事業の推進のための参考資料となるように、また、日本障がい者スポーツ協会と県等協会の連携・協働体制をさらに推進されることを目的としている。

2. 調査内容

- 1) 平成 22 年度に日本障がい者スポーツ協会が実施した調査の追跡調査を実施する。（以下、4 点を重点調査）
 - ・ 団体の概要と特徴
 - ・ 事業の特徴
 - ・ 財務状況
 - ・ 地域連携と障がい者スポーツの位置づけ
- 2) 各団体における組織連携の実態調査を実施する。
 - ・ 県等協会がどのような団体と連携を図っているか、またその連携の強度を調査する。

3. 調査実施団体

【主 体】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【調査分析】公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 小委員会(地域振興班)

4. 調査対象

全国 47 都道府県および 20 指定都市のうち、県等協会が設置されている 57 の協会とした(日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ協会協議会に登録している団体)。

※障がい者スポーツ協会のなかには、「協会」の名称を使用していない組織もあるが、障がい者スポーツ協会協議会に加盟する 57 組織については、「協会」とする。

5. 調査期間

平成 28 年 10 月 25 日～平成 28 年 11 月 15 日

6. 調査方法

郵送により対象の県等協会宛にアンケート調査票を送付し、郵送により回答を得る。

7. 回答結果

回収数は 57 件(回収率 100%)であった。

8. 事業の実施体制

1. 委員

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 技術委員会

No	氏名	所属
1	大久保春美	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 委員長 (元)埼玉県総合リハビリテーションセンター 健康増進担当 担当部長
2	藤田 紀昭	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 副委員長 日本福祉大学 教授
3	高山 浩久	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 副委員長 東京都障害者スポーツ協会 事業推進部地域スポーツ推進課 課長

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 小委員会(地域振興班)

No	氏名	所属
1	三上 真二	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 副委員長 大阪市長居障がい者スポーツセンター 館長
2	丸田 徹	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 新潟県障害者交流センター 統括部長
3	森 慶一	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 東京都障害者スポーツ協会 事業推進部事業推進課 推進係長
4	山崎 珠美	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 長野県障がい者福祉センター(サンアップル) スポーツ課係長
5	山下 慎	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 障がい者スポーツ指導者協議会 中四国ブロック長

公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ

No	氏名	所属
1	澁谷 茂樹	笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員
2	小淵 和也	笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 研究員

2. 事務局

No	氏名	所属
1	水原 由明	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 部長
2	滝澤 幸孝	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 課長
3	屋敷 優友	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 主査
4	小島 大樹	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 推進係